

平成27年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

○開会期日 平成27年3月19日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫
住民生活課長	和田精之	住民生活課員	原宗男
		企画員	

住民生活課 企画員	坂本 徹	上下水道課長	植本 亮
上下水道課 企画員	菅谷 雄二	教育委員会 総務課長	家高 英宏
教育委員会 生涯学習課長	藪内 博文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷本 芳朋

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 4号 上富田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 日程第 3 議案第 5号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 6号 上富田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 7号 上富田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第 8号 町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 9号 上富田町行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 10号 上富田町保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第 9 議案第 11号 上富田町保育所条例
- 日程第 10 議案第 12号 上富田町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例
- 日程第 11 議案第 13号 上富田町在宅重症心身障害児介護手当支給条例を廃止する条例
- 日程第 12 議案第 14号 上富田町在宅ねたきり老人介護者手当支給条例を廃止する条例
- 日程第 13 議案第 15号 上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 16号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 17号 上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 上富田町下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計診療所事業予算
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第 3 3 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 3 4 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 3 5 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算

- 日程第 3 6 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 3 8 議案第 4 0 号 平成 2 7 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 3 9 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 0 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 1 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 2 請願第 1 号 中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願
- 日程第 4 3 発委第 1 号 上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 4 議員派遣の件について
- 日程第 4 5 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時29分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回上富田町議会定例会第4日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 議案第3号～日程第24 議案第26号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第1 議案第3号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件から、日程第24 議案第26号、平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件まで24件を一括議題とします。

△日程第1 議案第3号

○議長（奥田 誠）

日程第1 議案第3号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第3号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第4号

○議長(奥田 誠)

日程第2 議案第4号、上富田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、上富田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第5号

○議長(奥田 誠)

日程第3 議案第5号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第6号

○議長(奥田 誠)

日程第4 議案第6号、上富田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、上富田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案7号

○議長(奥田 誠)

日程第5 議案第7号、上富田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、上富田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第8号

○議長(奥田 誠)

日程第6 議案第8号、町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第9号

○議長(奥田 誠)

日程第7 議案第9号、上富田町行政手続条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号、上富田町行政手続条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第10号

○議長（奥田 誠）

日程第8 議案第10号、上富田町保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号、上富田町保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第11号

○議長（奥田 誠）

日程第9 議案第11号、上富田町保育所条例の件について質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第11号、上富田町保育所条例の件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第12号

○議長（奥田 誠）

日程第10 議案第12号、上富田町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の件について質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号、上富田町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第13号

○議長（奥田 誠）

日程第11 議案第13号、上富田町在宅重症心身障害児介護手当支給条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

上富田町在宅重症心身障害児介護手当支給条例を廃止する条例案に対して、反対討論を行います。

福祉サービスの充実により廃止とのことですが、重症心身障害児を抱えた家族は親亡き後のことを考え、日々、精神的にも気持ちの休まることがないのではと思います。この制度はそういった家族への応援の支給でもあると考えます。よい制度として引き続き施行されることを求めて、私の反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、上富田町在宅重症心身障害児介護手当支給条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第12 議案第14号

○議長（奥田 誠）

日程第12 議案第14号、上富田町在宅ねたきり老人介護者手当支給条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

上富田町在宅ねたきり老人介護者手当支給条例を廃止する案に対して、私は反対討論をします。

現在、サービスが充実し、紙おむつ等の支給もあるとは聞いていますが、たとえ自分の家族であっても長期化は家族にとって精神的、肉体的にも大きな負担となります。ましてや老老介護となるとさらなる負担となります。幸せなまちづくりを考えると、地

域福祉の推進はとても大切です。そういった観点からも、今までのよい制度は残し、家族を応援する意味からも残していくべきだと考え、廃止には反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、上富田町在宅ねたきり老人介護者手当支給条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第13 議案第15号

○議長（奥田 誠）

日程第13 議案第15号、上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

ちょっと確認の意味から、住民の皆さんにも聞かれますのでお聞きします。

まず、この手数料の値上げの理由、それから手数料の値の値の根拠、そしてこれによって増額の収入、どれぐらいになるか。その点、3点お願いします。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

7番、大石議員のご質問にお答えいたします。

まず、理由及び根拠についてご説明させていただきます。

理由につきましては、近年の大量生産及び大量消費、大量廃棄という中で、経済活動においては、不法投棄であったり最終処分場の逼迫等が認められます。そうした中で、こういう問題を解決するに当たりまして、10月を予定しておりますプラスチック類の新たな分別収集をすることによって、循環型社会の推進を進めてまいりたいというふうに考えている中で、それにより最終処分場の延命であったり、また、平成30年より供用が開始予定の南紀広域廃棄物最終処分場への搬入量の減少にもつながると。こういうことによりまして、本年の本町の埋め立てごみにつきましては、年間約1,000トン埋め立てが入っております。

そうしたことにより、そのうちの約5割から7割がプラスチックごみであると。その部分を再資源に回させていただくと。それをするに当たりまして、再資源、可能なものの業者委託した場合に、キロ当たり約18円の間処理がかかりますというふうに言われております。そうした中で、リサイクルを推進する部分において、多額な費用負担が出てきます。そうした中で、その処理費といたしまして、事業費の部分を値上げによって賄いたいというふうに考えさせていただきます。

また、収入でございます。これにつきましては、25年の実績でお話させていただきます。可燃物の大については、25年で51万7,000枚出ております。また、可燃物の小については21万7,000枚、不燃物につきましては34万5,500枚、この部分が指定袋として出てございます。この部分を値上げの部分に集約いたしますと、全体で1,424万5,000円の収入を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

よくわかったんですが、主な値上げの理由といたしまして、プラスチックごみの分別をこれから始めると。その中間処理費用として18円支払わなると。主な理由はそれのための値上げと、こういうことでよろしいですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 巖）

ご質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。また、再処分については18円ですけれども、再処分でき

ない分、リサイクルできない部分については、またプラス12円の費用がかかってくるということで、ご認識をよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案に対しての反対討論を行います。

昨年4月からの消費税増税に伴う値上げで、低所得者にとっては生活が苦しくなっているのが現状です。町当局の説明を理解しないわけではありませんが、例えば岡山市など補助制度をつくり、子育て世代や低所得者への配慮、草木のごみ出しは指定袋外などと工夫しています。そういったことの研究も必要ではないかと考えます。また、ごみ減量やペットボトル、食品トレイ等のリサイクルへの啓発活動など、ごみカレンダーのみに終わることなく進めていくことが、環境を守っていく上でとても大事です。一律にごみ袋を値上げするのではなく、低所得者、子育て世代への配慮を考えての施行となることを求めて、一部改正する条例案に対しての反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第14 議案第16号

○議長(奥田 誠)

日程第14 議案第16号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番(九鬼裕見子)

上富田町介護保険条例の一部を改正する条例案に対しての反対討論を行います。

一般質問でも述べましたが、低所得者、年金生活者にとって、昨年4月からの消費税増税8%による値上げで生活が苦しくなる中で、介護保険の改正値上げはさらなる住民負担となり、容認できるものではありません。政府は、消費税増税を導入のたびに社会保障に充てると言いながら、わずかしか充当せず、住民にとっては8%の増税、介護保険料の値上げで、ダブルパンチ以上の打撃です。それも3年ごとの見直しで値上げとなります。基本理念にもあるように、高齢者が生きがいを持ち、住みなれたまちで安心して暮らせるような状況とはほど遠くなり、年金は減らされ、介護保険は高くなって、私に早く死ねということかと怒る住民の声を聞くにつけ、国庫負担の引き上げを国に求めることを要求し、値上げに対する条例案には反対します。

○議長(奥田 誠)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第15 議案第17号

○議長（奥田 誠）

日程第15 議案第17号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

すみません、19ページ、20ページのところなんですけれども、指定小規模多機能型居宅介護の質の評価と書いているんですけれども、これ旧では外部評価ということになっておりまして、新しくなると今度内部でみずから行うようになっておるんですが、この分だけ見ますと非常に何か外部から内部になったと後退したような感じがするんですけれども、このように変更になった理由をお答えください。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時55分

○議長（奥田 誠）

再開します。

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

1 番、松井議員さんのご質問にお答えします。

その論点ですが、第三者による評価という共通の目的を有しており、効率化してはどうかという論点がございまして、その対応といたしまして、小規模多機能型居宅介護事業所は引き続きみずから提供するサービスの質の評価を行い、これを運営推進会議とすることがありまして、そこに報告し、評価等を受けた上で公表するという、そういう仕組みに変わることになります。

以上です。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

すみません、もう 1 回質問します。

これ、外部評価というのは、やはりより厳しくということで導入されてきたわけやと思うんです。いろんな企業なんかでもそうですけれども、自分たちで評価すれば甘くなるという観点から、やっぱり外部の評価を行うというのが今の流れやと思うんですけれども、この条文だけ見たら、公表はお互いどっちもするんですけれども、よりちょっと内部のみずからやると甘くなるんじゃないかなと。いろんな問題も出てくることを想定して、より厳しくというのが流れやと思うんですけれども、緩くなったその理由なんです。そこです。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

1 番、松井議員さんにお答えをいたします。

決して緩くなるということではないです。運営推進会議にかけて評価を行っていくということになりますので、緩くなるということではないです。

以上です。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

運営審議会ですか、そこで公表を行うんですが、じゃ旧版のほうの結果の公表は、その審議会ではないということですね。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

1 番、松井議員さんのご質問にお答えをいたします。

公表はみずから事業者が行うということになります。

○議長（奥田 誠）

審議会じゃないかということ聞きやんのさかいに、その辺ちょっとはっきり。

○住民生活課企画員（原 宗男）

第三者の方も運営推進協議会の中に入りまして、公表は今お答えしましたように、みずから事業所が行うということになります。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前 9時59分

○議長（奥田 誠）

再開します。

質疑は3回までとなっておりますが、答弁が不十分なため、会議規則第55条の規程により議長において、次4回目の質問を松井君に許可します。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

すみません、この条文が変わったというのは、国の法律が変わったために、それに準じて変わったということであって、上富田町自身がここの部分だけこう変えたというわけではないんですよ。だから、それはそうやと思うんですが、やはり甘くなっていくということにはきっと理由があると思うんですよ。例えば経費の問題なんやろか、より効率化の問題なんやろか、その辺を知りたかったわけで、これに反対しているわけでも何でもない。そこだけちょっと知りたいんです。ただ、評価というのは大きなことやと思うんですよ。いろいろ問題あるときに、それが正当かどうかということもあるんで、その辺を知りたいということです。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○議長（奥田 誠）

再開します。

答弁願います。

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

大変申しわけございません。松井議員さんのご質問にお答えします。

基本的には法の改正でありますけれども、今までは定期的に外部の者が評価するという抽象的な表現になっていました。そのことをまず自分たちの中で話し合いする。それをまた外部を含む運営推進協議会の中で、再度その内容について協議するということで明文化したものです。そういうことで、ご理解よろしく願います。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

上富田町指定地域密着型サービス事業、これ事業所は何カ所ぐらいあるんですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

11番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

上富田町では2カ所です。上富田町朝来のさくらという事業所と、岡にファミリーハウスが1カ所、合計2カ所になります。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第18号

○議長（奥田 誠）

日程第16 議案第18号、上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第19号

○議長(奥田 誠)

日程第17 議案第19号、上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第20号

○議長(奥田 誠)

日程第18 議案第20号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一

部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第21号

○議長(奥田 誠)

日程第19 議案第21号、上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番(九鬼裕見子)

上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に

対する反対討論を行います。

値上げに対する理由は理解していますが、消費税8%の増税で住民の暮らしは大変になっています。働く人たちの賃金は上がり、年金生活者は年金を減らされ続けています。こんな中での値上げに対する条例には反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号、上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第20 議案第22号

○議長（奥田 誠）

日程第20 議案第22号、上富田町下水道条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

上富田町下水道条例の一部を改正する条例に対する反対討論を行います。

値上げ理由は理解していますが、消費税8%の増税により住民の暮らしは大変になっています。値上げに対する条例に反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号、上富田町下水道条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第21 議案第23号

○議長（奥田 誠）

日程第21 議案第23号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件について質疑を行います。

それでは、歳出15ページからお願いします。

歳出15ページ、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

16、17ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

18、19ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

20、21ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

22、23ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

24、25ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

26、27ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

30ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、歳入10ページ、11ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

12、13ページ。14ページまでお願いします。

12、13、14ページでございせんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、全体でございせんか。

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

22ページで、予防費の中で、これ委託料、減額にみんななっているんですけども、
検診を受ける人が少なくなったというように理解しておいたらいんですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

11番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、全てなんですけれども、人数が当初予定していた人数よりも若干減ってございます。その関係で、ほとんど決算見込みということで、今回、減額させてもらっています。

以上です。

○議長（奥田 誠）

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

当初予定というのは、行政のほうで例えば肺がん検診ですか、これ受けてもらうのに100人なら100人としておったやつが、実際来たのが80人だったよと、そういう捉え方をしておいたらよろしいんですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

11番、木本議員さんのご質問にお答えします。

そのとおりでございまして、当初は一応計画を立てておりまして、今年の場合、特に1日、11月に検診日をふやしたんですけれども、結果的に予算よりも人数が少なくなったということで、減額補正をさせてもらっています。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか、全体で。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第24号

○議長（奥田 誠）

日程第22 議案第24号、平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第24号、平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第25号

○議長（奥田 誠）

日程第23 議案第25号、平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号、平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第24 議案第26号

○議長（奥田 誠）

日程第24 議案第26号、平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時34分

○議長（奥田 誠）

再開します。

△日程第25 議案第27号～日程第38 議案第40号

○議長（奥田 誠）

日程第25 議案第27号、平成27年度上富田町一般会計予算の件から、日程第38 議案第40号、平成27年度西牟婁郡公平委員会予算の件まで14件を一括議題とします。

当初予算の件につきましては、予算審査特別委員会においてご審議を賜っております。お手元に配付いたしておりますとおり、委員会審査報告書が提出されていますので、事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

平成27年3月19日上富田町議会議長奥田誠殿。

予算審査特別委員会委員長吉田盛彦。

委員会審査報告書。

平成27年第1回(3月)定例会において本委員会に付託された各会計の予算案については、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、議件。

議案第27号、平成27年度上富田町一般会計予算から議案第40号、平成27年度西牟婁郡公平委員会予算までの14件。

裏面へお願いします。

2、審査結果。

議案第27号から議案第40号までを原案可決とする。

3、審査年月日。

平成27年3月6日、平成27年3月16日、平成27年3月17日。

以上です。

○議長(奥田 誠)

本案に対する委員長の報告を求めます。

委員長、12番、吉田盛彦君。

○12番(吉田盛彦)

おはようございます。

ただいま議題となりました議案第27号、平成27年度一般会計予算外14議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第27号から議案第40号までの議案は、去る3月6日、当予算審査特別委員会に付託されました。3月16、17の2日間で、議案第27号、上富田町一般会計予算から平成27年度西牟婁郡公平委員会予算までについて当局の説明を受け、質疑を行い、3月17日には質疑を含め、討論、採決を行いました。その結果、付託された14議案のうち議案第33号、34号、35号、39号、40号は全会一致、その他の議案については賛成多数により、全ての原案のとおり可決するものとなりました。

各議案、審査の過程においては、事業の費用対効果を問うもの、決算審査の指摘事項が予算に反映されているかどうかなどを質疑、提言は広範にわたりました。総括的には、当初予算ベースで財政調整基金、減債基金残高が前年度より2億9,000万減少で、5億3,000万円となり、これまでにない極めて厳しい財政状況となっております。こうしたことから、補助制度の見直し、指定ゴミ袋、農業集落排水事業、公共下水道事

業の料金などの値上げが計画されました。

また一方で、厳しい財政状況ではありますが、これは継続事業であります。第4次総合計画で課題とされておりました朝来第1、第2の統合保育所建設事業、一方、財政規律を重視するばかりではなく、地域経済が縮小、僅少状況に陥らないための産業振興施設建設工事、また、国民体育大会に向けての経費、これはスポーツ観光振興につなげる経費との狙いもあるようで、これらの積極的な予算編成も行われております。新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たとの重みをしっかりと受けとめていただき、予定事業の推進に当たっていただくことを強く要望して、委員長報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

以上をもって委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより各議案ごとに討論、採決を行います。

△日程第25 議案第27号

○議長（奥田 誠）

日程第25 議案第27号、平成27年度上富田町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

27年度一般会計予算は、住民の願いに応えた予算になっていません。例えば番号制度導入のための予算ですが、番号制は日本で暮らす全ての人に12桁の番号をつけ、個人情報为国が一元的に収集利用するものです。番号制、マイナンバー法の導入をめぐる政府は行政の効率化、真に手を差し伸べるべき者への給付の充実など、税や社会保障の利点を強調していますが、個人の貯蓄や財産までも国が個人情報として管理するもので、私たち国民が望んでいる制度ではありません。一般会計のあちこちに番号制度にかかわる予算が組まれています。

また、これは決して反対とか否定しているのではありませんが、私も初めて議員になって予算を見せていただいて、国体開催にこれだけ町費を使うのかということ、少々びっくりしたのですが、開催に当たり、道路整備など町の負担は大きいと考えます。国体開催については、国が全額負担で行うべきものではないかと思えます。負担軽減されれば、住民の願いに応えた施策が可能になります。そういう意味からも、27年度一般会計予算に反対を表明します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

10番、榎本君。

○10番（榎本 敏）

議案第27号、平成27年度上富田町一般会計予算に賛成をいたします。

一般会計予算には、厳しい財政事情の中、補助制度の見直しやごみ袋値上げなど見受けられますが、地方消費税交付金として1億4,000万円が計上され、そのうち消費税率引き上げ分につきましては、社会保障の充当財源として充てることとされており、その他残りも一般財源化し、一部福祉関係に充てられるという、福祉重視の予算編成となっております。医療・介護・福祉制度の維持、充実を図る編成方針であると思われま。また、保育所統合など、第4次総合計画に沿った事業は確実に実施され、産業振興施設の建設など、地域振興のための予算も措置されています。財政規律を維持する一方で、福祉の充実や地域振興を図る大変工夫された予算であると思えます。

以上の観点から、平成27年度上富田町一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成27年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 2 6 議案第 2 8 号

○議長（奥田 誠）

日程第 2 6 議案第 2 8 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5 番（九鬼裕見子）

2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について反対討論を行います。

一般質問でも明らかにしましたが、低所得者や年金生活者にとって国保税は重くのしかかってきています。国庫負担の大幅な削減、平成 1 6 年度から 2 6 年度まで見ても 3 億 3, 5 0 0 万円の減額となっていることが大きな原因です。そんな中で、滞納で資格証や短期証の世帯が 2 0 0 世帯余りあります。加入者の負担軽減を考えると、消費税増税分を社会保障に充てるとのことでしたので、国庫負担の増額を国に求めながら、地方自治体は住民の暮らしを守る立場で、低所得者に対して値下げの施策を講じていません。そういう意味からも国保事業予算に反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 8 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 27 議案第 29 号

○議長（奥田 誠）

日程第 27 議案第 29 号、平成 27 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5 番（九鬼裕見子）

平成 27 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算について反対討論を行います。

消費税増税、年金削減と高齢者にとって安心して暮らせる社会ではなく、ますます税の負担だけが重くのしかかっています。高齢者が安心して暮らせるためにも、国庫負担の削減ではなく、増額を求めるべきではないかと思います。そういう意味からも反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 29 号、平成 27 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第28 議案第30号

○議長(奥田 誠)

日程第28 議案第30号、平成27年度上富田町特別会計介護保険予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番(九鬼裕見子)

平成27年度上富田町特別会計介護保険予算についての反対討論をします。

27年度予算は、値上げを見込んでの予算になっています。年金生活者にとって、これ以上の値上げ負担は生活維持が困難になります。わずかな国民年金の方にとってもさらに深刻です。そういった観点からもこの予算には反対します。

○議長(奥田 誠)

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号、平成27年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 1 議案第 3 号

○議長（奥田 誠）

日程第 2 9 議案第 3 1 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計診療所事業予算について
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 3 1 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計診療所事業予算の件を採決し
ます。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 3 0 議案第 3 2 号

○議長（奥田 誠）

日程第 3 0 議案第 3 2 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算について
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 3 2 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決

します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第31 議案第33号

○議長(奥田 誠)

日程第31 議案第33号、平成27年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号、平成27年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第32 議案第34号

○議長(奥田 誠)

日程第32 議案第34号、平成27年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号、平成27年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第33 議案第35号

○議長（奥田 誠）

日程第33 議案第35号、平成27年度上富田町特別会計奨学事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号、平成27年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第34 議案第36号

○議長（奥田 誠）

日程第34 議案第36号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算について反対討論を行います。

議案第20号の値上げによる条例案でも述べましたが、この予算は値上げをするとしての予算となっています。住民負担となるこの予算には反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第36号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第35 議案第37号

○議長（奥田 誠）

日程第35 議案第37号、平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業予算につ

いて討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業予算に対する反対討論を行います。

議案第22号の値上げによる条例案でも述べましたが、この予算は値上げをするとしての予算となっています。住民負担となるこの予算には反対します。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第37号、平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第36 議案第38号

○議長（奥田 誠）

日程第36 議案第38号、平成27年度上富田町水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

平成27年度上富田町水道事業会計予算に対しての反対討論を行います。

今回、水道料金の値上げはありませんが、田辺市への水道料金と住民負担の水道料金には大きな開きがあります。水が豊かなまちとしての上富田町です。少しでも住民負担軽減のための施策になる取り組みになるよう求めて、この予算に対する反対をします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成27年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第37 議案第39号

○議長（奥田 誠）

日程第37 議案第39号、平成27年度上富田町特別会計朝来財産区予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、平成27年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第38 議案第40号

○議長(奥田 誠)

日程第38 議案第40号、平成27年度西牟婁郡公平委員会予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成27年度西牟婁郡公平委員会予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第39 議案第41号

○議長(奥田 誠)

日程第39 議案第41号、平成26年度上富田町一般会計補正予算(第6号)の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

議案第41号につきまして、ご説明いたします。

議案第41号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第6号）。

平成26年度上富田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,418万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,021万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日提出。

上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入につきましては、14款国庫支出金では、規定額に今回5,487万6,000円を追加し、6億5,328万8,000円と定めています。15款県支出金は規定額に1,160万円を追加、18款繰入金は規定額に770万7,000円を追加、歳入合計では、規定額に今回7,418万3,000円を追加し、63億8,021万9,000円と定めています。

次に、歳出につきまして、2款総務費では、規定額に今回1,185万3,000円を追加し、10億3,553万4,000円と定めています。6款商工費は規定額に3,633万円を追加、9款教育費は規定額に2,600万円を追加、歳出合計では、規定額に今回7,418万3,000円を追加し、63億8,021万9,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきまして、歳入歳出明細につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

各内訳につきましては、歳出からご説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

3、歳出につきまして、2款総務費では、企画費で1,185万3,000円を追加、主なものとしまして、委託料で人口の現状と将来展望、目指すべき将来方向を示す長期ビジョンの作成のための経費として900万円を、長期ビジョンをもとに今後5年間の施策の方向性を示す総合戦略の作成のための経費を措置しています。6款商工費では、

商工総務費で3,633万円を追加、主なものとしまして、需用費で観光パンフレット等の作成のため170万円、委託料でスポーツ観光ホームページの作成委託料として150万円、(仮称)道の駅くちくまの産業振興文化交流館に設置しますWi-Fi設置費用として20万円を措置しています。また、負担金補助及び交付金で、地域における消費環境を促進するためプレミアム商品券発行のための経費として2,850万円を措置しています。9款教育費では、保健体育総務費で300万円を追加、主なものとしまして、需用費でスポーツ観光の充実を図るためスポーツ観光ガイドブック作成のための経費として140万円、委託料でPR映像の作成業務委託料60万円を措置しています。

次のページをお願いいたします。

体育施設管理費で2,300万円を追加、スポーツセンター競技場に新設しますトイレ設置のための経費を措置しています。

9ページ、10ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

2、歳入につきましては、今回の補正に係る財源となっています。

14款国庫支出金では、総務費国庫補助金で地域住民生活等緊急支援のための交付金の地域消費喚起生活支援型で2,893万7,000円、地方創生先行型で2,593万9,000円を措置しています。15款県支出金では、総務費県補助金で観光施設整備費補助金1,160万円を措置しています。18款繰入金では、財政調整基金繰入金で770万7,000円を増加、今回の補正に係る一般財源を補填しております。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(奥田 誠)

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

7ページの商工費の中で、スポーツ観光ホームページ作成委託料に関連してかもわかりませんが、観光コンシェルジュ業務委託料ってどういう業務かちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

11番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

観光コンシェルジュにつきましては、——コンシェルジュというのはフランス語で総合案内とか世話人という意味になってございます——観光に特化したということになりますけれども、産業振興文化交流館のほうへ配置しまして、上富田町の観光案内をメインとした業務を考えてございます。また、町の総合窓口としましても、ワンストップでいろいろ対応できるようなことも考えていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかにありませんか、質疑。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

そもそも地方創生でおりにてきたお金というのは、どういうことに使えるのかちょっと教えてください。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

今回、国のほうからの交付金でございますけれども、まずは上富田町として人口ビジョンというのを策定するということになってございますけれども、これにつきましては2060年を見据えて、上富田町の人口がどのように推移していくのかというところでございます。国のほうからの目標としましては、東京への一極集中を是正する。それから、若い世代の就労、結婚、子育てなどの希望を実現する。それから、地域と地域を連携しながら、広域的に課題を解決していこうということでございまして、総合的に町として2060年人口の維持を目標としながら、いろいろ取り組んでいこうということでございます。

総合戦略の中では、今後どのような施策を展開するのかというのを今後1年間かけて、政策など審議してまいりたいと考えておるところでございます。そのような中で、事業について町の自由な設計によって発展を目指していくということになってございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ございませんか。

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

委託料なんですけれども……

○議長（奥田 誠）

何ページですか。

○9番（沖田公子）

歳出の委託料なんですけれども、7ページなんですけれども。

人口ビジョンの総合戦略の委託料なんですけれども、これは全部基礎調査のための委託料なんです。そして、これをどこへ委託されるんですか。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

9番、沖田議員さんの質問にお答えいたします。

企画費の委託料、人口ビジョン総合戦略の基礎調査業務委託料のご質問に対してお答えいたします。

これにつきましては、人口ビジョンを作成に当たりまして、各種アンケート調査などを行う予定としてございまして、それに対する費用を計上してございます。

それから、人口ビジョンが完成した後には、総合戦略を作成していく必要がございますので、その会議運営などの後方支援ということに対しても、委託したいと考えてございます。

それから、委託料の支出先につきましては、今後、入札あるいはプロポーザルなどで業者選定してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

6番、山本君。

○6番（山本明生）

7ページのプレミアム商品券補助金とありますよね。総額どれだけ発行する予定なんですか。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

6番、山本議員さんのご質問にお答えいたします。

プレミアムつき商品券につきましては、今回、商工会のほうへ発行委託したいと考えてございまして、発行総額につきましては総額1億2,500万円、1万円の支出で1万2,000円の購入ができるということで、1万2,500セットを考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

上富田町一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

地方創生の目的は5ページにも書かれていますが、地域住民生活緊急支援のための交付金となっています。今、本当に一般質問でもしましたが、低所得者で国保料も払えずに短期証とか資格証の方がおられます。本当の緊急支援というのであれば、そういう方への軽減負担にお金を使うのが本来あるべき姿ではないかと考えます。そういう意味からも、私はちょっと町の地方創生のお金の使い道が、方向が違うのではないかという思いでいます。そういう意味からも反対をします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

今の九鬼議員さんの発言はちょっと考えられない事を言いやるんやけれども、これは要するに地方創生ということが国のほうで創設されました。それを今後、単年度じゃなしにずっと継続、2年、3年とやっていかなければだめだという予算があります。ということで、まずは今回は2,593万9,000円の予算をいただいておりますけれども、これはふえてくると思うんですよ、事業によって。そしたらまた今、九鬼さん言われるようなことも十分やっていけると思うんですよ。ということで、私は賛成いた

します。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第40 諮問第1号～日程第41 諮問第2号

○議長（奥田 誠）

日程第40 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第41 諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記としまして、住所は上富田町南紀の台60番11号、大隅優子様でございます。

生年月日は昭和39年2月6日でございます。

次、諮問の第2号でございますが、同じ条文の中で、住所としまして上富田町岡78

番地の深見はつみさん、昭和24年3月7日を推薦させていただきたいと思います。

平成27年3月19日提出でございます。

上富田町長小出隆道。

諮問第1号、第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては提案理由の説明を申し上げますと、人権擁護委員の推薦者候補につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、町長は法務大臣に対し町議会の議員の選挙権を有する住民、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についての理解のある者を候補者として議会の意見を聞き、推薦することとされております。こうしたことから、今回、大隈優子さんと深見はつみさんを推薦したいと存じます。

大隈優子さんは、現在、人権擁護委員であります。本年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として推薦したいと存じます。同委員としましては3期9年の経験以外に、上富田町人権推進委員としても幅広い人権啓発運動を行うなど、人権擁護委員にふさわしい人格と経験を有し、適任であると考えております。また、深見はつみさんは、現在、人権擁護委員であります。本年6月30日をもって任期満了となります。引き続き同委員として推薦したいと存じます。深見氏は同委員として1期3年の期間において、35年の教職員の経験を生かし、幅広い人権擁護活動を行うなど、人権擁護委員にふさわしい人格と経験を有し、適任であると思っておりますので、2名の方の同意方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

提案説明が終わりました。

2件に対する質問を一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ

とについての件は、適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることに決しました。

お諮りします。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることに決しました。

△日程第42 請願第1号

○議長(奥田 誠)

日程第42 請願第1号、中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願の件を議題とします。

お手元に配付しておりますとおり、委員会審査報告書が提出されていますので、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長(平田隆文)

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

記。

1、審査年月日、平成27年2月12日、2月24日、3月2日。

2、請願番号、1。

3、件名、中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願。

4、審査結果、不採択とすべきもの。

5、意見、人口減、少子高齢化の状況の中、町発展のためには子育て支援による若者が定住する住みよいまちづくりが必要であり、その手段として中学校卒業までの医療費

無料化を実現してほしいとのことであるが、一自治体で人口減、少子化対策を講じることは不可能に近く、これを国策に委ねるべきものであると考える。また、行政サービスと負担という観点からも、他市町村に比較して本町は負担が過大であることはあるとは言い難い。仮にこの医療費無料化を実施すると、多額の経費を要することで財政を圧迫し、既存事業を縮小、廃止するか、新たな住民負担を求めることにつながることもなる。町は基本計画に基づき、課題解決のための事業を計画実施している。このような状況下で、新たに医療費無料化を実施することは、現段階では困難と判断するが、今後の課題として真摯に受けとめたい。

平成27年3月19日。

産業民生常任委員会委員長吉田盛彦。

上富田町議会議長奥田誠殿。

○議長（奥田 誠）

本件について、産業民生常任委員長の報告を求めます。

産業民生常任委員長、12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

ただいま局長が朗読してもらったものに似ておりますけれども、私のほうから委員長報告をさせていただきます。

中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願の件についての報告をします。

この件につきましては、委員会としての結論は不採択とすべきものと決定をしました。今回の請願書は、4,578名の署名が添付されております。中には自署でないものもありまして、額面どおり署名の人数と受け取るわけにもまいりませんが、当委員会としてはその重要性に鑑み、慎重に審査を進めてまいりました。審査の経過と結果については次のとおりです。

平成26年12月1日に受付をされた請願第1号の件については、平成26年12月第4回定例会に提出され、会議規則第92条の規定に基づき、産業民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査として、第1回目として平成27年2月12日に産業民生常任委員会を開催しました。今後の審査日程と当局への資料提供を求め、第2回目を2月24日に開催し、資料の内容について当局からの説明があり、質疑を行いました。その後、紹介議員から請願に対する説明をいただき、医療費無料化に署名された方々の切実な思いの紹介がありました。

各委員の発言では、町当局の財政状況の説明を踏まえ、医療費無料化実施に伴う財源確保をいかにするか、統合計画に沿った事業実施が優先的に行われている状況で順序としてはどうか、請願の趣旨である人口減、少子高齢化について、町が医療費無料化にす

ることによって歯どめが本当にかかるのか、国策でやるべきではと、こういった議論を踏まえ、3回目の3月2日の委員会では、討論、採決を行いました。

今回の請願の趣旨であります、人口減、少子高齢化に歯どめをかけるため、子育て支援として医療費無料化を中学校まで拡充してくださいというような内容であります。本町においても住民基本台帳人口は増加をしておりますが、中身を見ますと自然増でなく、社会増が原因となっております。将来、周辺自治体の人口が減少するとおのずと転入人口も減り、人口減になると予想されます。また、高齢化率も確実に伸びております。こうした現状から、人口減、少子高齢化対策の必要性は十分認識はしているところでありますが、しかしながら果たして一自治体の人口減、少子高齢化に歯どめをかけることが可能かどうか。これは不可能に近く、やはり国策ですべきではないかということであります。

よく引き合いに出されるフランスの子育ての支援ですが、一時1.6人だった出生率が人口維持に必要な2.0を超えるに至っております。これは、出産と育児を支援する制度、法令の整備を行い、国策で実施したからであります。町村議会議長会においても、国に対し少子高齢化の推進として、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設すること、これを要望しております。また、請願に賛同された方々の中には、人口減、少子高齢化対策という大きな目標ではなく、単に子育て世帯の負担軽減ということから署名された方も多くいらっしゃると思います。

その観点から言いますと、本町における行政サービス、それに対する負担において、国保は自営の方など町内の全世帯や人口の約3分の1が加入し、会社勤め、公務員の方には関係はありませんが、町民の全てがその恩恵にあずかる水道料金は、県下で4番目に安く、ほかの公共料金等も高い水準ではありません。このことから、他の自治体と比較して負担が決して過大であるとは言いがたいと考えます。また、仮に町単独で医療費無料化を実施しますと資料によりますと、約6,000万円という多大な経費が必要となり、財政を圧迫し、ほかの事業の縮小、廃止につながるおそれも出てまいります。

以上のことから、現段階での中学校卒業まで子どもの医療費無料化を実施することは困難であると判断をいたしました。しかし、今後の課題としては真摯に受けとめ、地方創生総合戦略骨子である人口減少の克服をどのように行うか、その動向を注視しつつ、また町村議会議長会として国に対する要望も継続するよう、働きかけてまいりたいと考えております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

平成27年3月19日。

産業民生常任委員会委員長吉田盛彦。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

以上をもって産業民生常任委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

討論であります。この場合、本請願に対する委員長の報告は不採択でありますので、本請願を採択することに賛成の方の討論の発言を許します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

子どもの医療費無料化を求める請願に対する賛成討論をします。

最近、自治体消滅論や人口減について語られるようになっていますが、高齢化は医療や福祉の前進によって生み出された現象であるのに対して、少子化は若年層の社会経済的な理由に基づく現象です。若い方たちは低所得の不安定雇用状態で、結婚しない若者がふえ続けている中で、結婚し、上富田町は子育てしやすいまちとして、子育て世代が上富田町を選んでくれていることはうれしいことです。そういった子育て世代が安心して産み育てられる環境をつくるのがとても大切です。

また、国保料が払えない家庭の子どもが無保険の子となり、マスコミや国会でも問題になり、18歳まで子どもには短期保険証が交付されるようになりましたが、子どもの医療費無料化制度の対象年齢から外れている子どもは、短期保険証が交付されても2割、3割の窓口負担が支払えず、医療にもかかれません。心身の成長期にある子どもに受診抑制が発生すれば、将来にわたって取り返しのつかない事態になってしまいかねません。親の経済状況によって子どもの受診が大きく左右されることがあってはならないと私は思います。

先日の一般質問でも明らかにしたように、我がまちでも資格証明書の子どもの6名、短期証の子どもの100名もあります。資格証は窓口負担が10割です。短期証の場合も生活が困窮しているために短期証になっているのですから、病気になってもなかなか医療にはかかれません。特に資格証の子どもは10割も全額負担となれば、かなり重症化しないと医療にはかかれません。先日、こういう事例を私は聞きました。ある方の子

どもさんがぜんそくでかなり大変だったそうですが、保険がなくて医者にも行けず、本当に重症化してしまいました。また、ある方は丸岡医院に保険証を持っていったんですが、その保険証が多分切れていたんだと思うんですが、窓口でこの保険証は使えないから、親に言って役場のほうへ行ってくださいというようなことを言われていたということを目撃された方もおられます。

今、格差と貧困が進む中で、子どもの医療費無料化拡大の願いは全国的に大きな動きになっています。日本医師会も、子どもが健康に育ちやすい医療環境の充実が必要と次のように話されています。子どもの窓口負担が無料になったからといって、不必要な受診がふえ、医療費が無駄に使われるということはない。なぜなら、親は子どもが元気なのにむやみに医者に連れていこうとはしないということです。不必要な受診のために親は仕事は休めませんと、このように語っておられます。

小泉内閣の三位一体改革から地方交付税が大幅削減される中で、少子化対策に取り組み、安心して産み育てられる環境をつくろうと子育て世代応援の施策に取り組んでいる自治体が、和歌山県下にかなりというか、ほとんどそうになっています。先日もみなべ町が高校卒業まで医療費の無料化にすると発表されています。また、白浜町は小学校卒業まででしたが、地方創生のお金を使って中学校卒業までを打ち出しました。上富田町は県下でも人口がふえているまちとして誇れることだと思います。

先日、商工振興の懇話会に出席させていただきましたが、その中でも子どもの医療費無料化の拡大をしてほしいと語る若い世代の方がおられました。このことは子育て世代が切実に思っていることだと思います。

先日、子育て世代の方から預かったメッセージを一例、産業民生常任委員会での傍聴された方の感想が届けられていますので、読ませていただきます。町長がいつも言われている子どもは3人産んでほしいよという方から何人か、たまたま3人の子育てをしているお母さん方から預けられたんですが、これは一例です。

昨年、長女が小学校に上がり、それまで無料だった医療費が発生しました。熱を出し、病院に連れていくと、大体2,000円ぐらいかかります。冬のこの時期はよく風邪をひき、少しのことでは病院にも行けなくなりました。先日もこれくらいならと我慢していましたが、だんだんひどくなり、余計に医療費が高くなりました。収入は上がらず、生活が厳しくなる中、子育ても大変です。どうか医療費無料の助成制度をお願いしたいと思いますという3人の子育てをしているお母さんからです。

それと、産業民生常任委員会を傍聴されて、感想を郵送で送ってくれた方がいます。初めて委員会を傍聴しました。議員さんたちは町民から寄せられた4,500余りの人々の気持ちをどう受けとめられているのでしょうか。財政難を理由に要求を阻むため

の議会だったように思えました。たとえ財政難だとしても、その中で1歩でも2歩でも町民の気持ちに寄り添うために知恵と力を出し合うのが町民から選ばれた議員の仕事なのではないですかということが私のもとに届けられています。

最後になりますが、先ほど医療費の無料化をすれば6,000万要ると言っていた町からの資料なんですけど、これは就学前までの利用した方の計算でしているのだから、実際にはそれだけの金額は要らないと私は判断しています。白浜町の例をとっても、中学校卒業まででも4,000万程度でおさまるのではないかと思いますので、その点はちょっと私から意見を言っておきます。

最後に、孫のためにと仕事を終えてから毎日1時間こつこつ地域を回って署名を集められた方、体調がすぐれない中、町内会全域を回れた方、幼稚園、保育所で子育て世代がそれぞれ忙しい合間に広げていった例など、住民の方々の熱い思いを私は聞かせていただきました。私たち議員は住民の声を行政に届け、少しでも住民の皆さんが安心して暮らせるためにどうしたらよいかを考え、議会として行政に執行させていく役割を担っていると思います。もちろん今すぐできること、できないことはありますが、住民の声に寄り添い、1歩でも2歩でも実現可能にしていくことが私たち議員に課せられていると思います。そういった観点から、良識ある判断を求めて、私の賛成討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本請願を採択することに反対の討論の発言を許します。

10番、榎本君。

○10番（榎本 敏）

請願第1号、中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願に対して反対をいたします。

付託されました産業民生常任委員会でも反対の理由を述べさせていただいておりまして、ただいま委員長の報告が皆さんの委員会の総括であるということで、十分審議されておると、そのように思っております。そして、議員は住民の代表であるということは重々わかっております。だから、署名をいただきました四千何百名の方の熱き思いは十分伝わっておりますが、仮にこれらを実施するに当たりましては、新しい財源を確保せんらん。そのためには、現在行っている事業の縮小、また新たに町民の皆さんに負担を求める、行政サービスの低下、そのような件を懸念されます。そのような件を考えまして、反対をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本請願を採択することに賛成の方の討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

ないですか。

次に、本請願を採択することに反対の方の討論の発言を許します。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願、不採択に賛成をします。

私は委員会違うんですけども、委員会でいろいろと議論されておると思いますがけれども、ここに委員会の審査報告書を見てみますと、仮に医療費無料化を実施すると、多額の経費を要することで財政を圧迫し、既存事業を縮小し、廃止するか新たに住民負担を求めることにつながることもなるという、これが一番あれなんですよ。町は5カ年計画というのを立てている中で、順序があると思うんです。そういうことで、まだまだそこまで予算が逼迫しているのではないと思いますので、これは不採択に賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

次に、本請願を採択することに賛成の討論を許可します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

次に、本案を採択することに反対の討論の発言を許します。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願に反対いたします。

先ほど九鬼議員がおっしゃいましたけれども、やはり議員の仕事というのは、住民の側に立ってということはまさしく当たり前のことでございます。その立ったときに、今回、委員会を私は当該委員になっていませんので、傍聴させていただきましたが、その議論の中でどうお聞きしても、この請願を賛成するという中で財政上の対案が全く示されなかった。予算とかいろんなあれを見ましても、それを僕らは理解するんですけども、九鬼議員からは全然対案がないんです。賛成や、賛成やと言うばかりで、それを示さなければやはり議員としての仕事として、住民の側に立つということがよく私は理解できませんでした。

そして、先ほど少子化は貧困の中からおっしゃいましたけれども、しかし私たちの先祖様とか先輩方見たら、やっぱり戦後復興してくる中で、たくさんの子どもを産み育ててやってこられました。そして、この国とかふるさとをつくってきたわけなんですけ

れども、非常に貧困だったんじゃないんですか。お金もなく、食べる物もなく。しかし、その中でたくさんの子どもの産み育てて、この国を成り立たせ、またこのまちもつくって来たわけであります。私は、決して貧困が少子化につながるとは思えません。逆を言えば、私は今、裕福なんだと思います。そのあたりも考えて、私はこの請願に賛成することに反対をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本請願を採択することに賛成の方の討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

次に、本請願を採択することに反対の方の発言を許可します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

以上をもって討論を終了します。

これより請願第1号、中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

委員長報告は不採択であります。本請願を採択すること、本請願の内容に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立少数であります。

よって、中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願は、不採択にすることに決しました。

△日程第43 発委第1号

○議長（奥田 誠）

日程第43 発委第1号、上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読します。

発委第1号、上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上富田町議会委員会条例（昭和62年条例第11号）の一部を別紙のように改正する。
平成27年3月19日提出。

上富田町議会運営委員会委員長大石哲雄。

以上です。

○議長（奥田 誠）

提出者より提案理由の説明を求めます。

7番、大石哲雄君。

○7番（大石哲雄）

委員会条例改正の提案理由を申し上げます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月1日に施行されることにより、上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例案を上程した次第でございます。

内容につきましては、委員会への出席説明の要求で、改正前は「教育委員会の委員長」だったのが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことによりまして、教育委員長と教育長が教育長に一本化されたため、「教育委員会の教育長」に改正するものであります。また、附則では4月1日施行となっておりますが、経過措置といたしまして、施行日の平成27年4月1日に在任中の教育長につきましては、その教育委員としての任期が満了するまで、または退任するまで現行制度の教育長として在職するものとしております。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第1号、上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第44 議員派遣の件について

○議長(奥田 誠)

日程第44 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第45 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長(奥田 誠)

日程第45 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(平田隆文)

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より26項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より25項目、高速道路対策特別委員会畑山豊委員長より1項目、議会広報特別委員会榎本敏委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

ります。

また、2としまして、目的については所管事務調査、3、方法及び期間は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

○議長（奥田 誠）

ただいま朗読をいたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成27年第1回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

追加議案も含め41議案と人事案件2件を可決していただきまして、まことにありがとうございます。平成26年度の本日追加させていただきました補正予算につきましては、地方創生事業関係でございます。この事業につきましては、関係機関と協議して行うことが出てきます。特に商工会に相談する必要が出てきます。この事業につきましては、実質的に平成27年度の事業となり、繰り越しとなるということのご了解をいただきたいと思っております。また、国の人材支援事業で既に報告しておるとおり、和歌山大学の准教授を採用しまして、地方創生事業計画等の参画をいただくことになっておりますのでよろしく申し上げます。この方につきましては、地方の行財政について研究をされている方で、51歳とお聞きしております。詳しく決まりましたら、またその都度報告させていただきます。

次に、平成27年度は国民体育大会の開催、高速道路田辺すさみ間の開通と、道の駅くちくまの、朝来統合保育所の建築事業等の大規模な事業が続きます。また、扶助費が年々ふえていまして、50%に近い扶助費があるということの財政的に猶予できないよ

うな状況になっていることも、ご理解をいただきたいと思います。予算審査特別委員会のときでも質問が多数ありましたが、今、県や国の考えとしましては、こういう扶助費に対して事前の予防対策を行うことを重点的に置くようにとの指導がございます。また、医療機関の指導を受けて、薬剤についてもジェネリック薬品を使用するとの指導がございます。今後、この扶助費の抑制をどういうふうにするかということが、地方自治体で大きな取り組みとなってきますので、議員や町民の皆さんにご理解をお願いしたいと思います。

なお、27年度は財政の厳しさから、ごみ袋、公共下水道、農業集落排水事業の利用料金の改定を行い、大変町民の皆さんとか、議員の皆さんにけることとなりますが、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。ただ、そういう中でも27年度は収支のバランスがとれておりますし、基金を取りつぶすということで、今後より一層の行財政の改革に取り組むことのご認識もいただけるようお願いしたいと思います。

次に、常任委員会とか議会運営委員会をしておりますけれども、今後、地方創生の中でも町の力量が試されることから、上富田町の今までの経過を見ましたときに、やはり企業立地が必要になるのではなかろうかと思えます。この中で、賃貸借も含めてセールスを行うということでご理解をいただきたい。また、朝来統合保育所を予定地の隣接についても報告しておりますけれども、4月以降契約に取り組むということのご理解をいただきたいと思えます。

次に、上富田中学校の体罰事件につきましては、16日の予算審査特別委員会で報告しましたが、その後のことにつきましては、議長さんをお願いして閉会后、きょうになるか別の日になるかは別ですけれども、報告する機会をつくっていただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、4月から新しい年度となりますので、今議会で認めていただきました事業計画、予算につきまして、職員ともども邁進していきますので、ご協力をお願いして閉会のご挨拶とさせていただきます。27年度もよろしくお願いしておきます。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成27年第1回上富田町議会定例会を閉会します。

本日もご苦労さまでした。ありがとうございます。

閉会 午前11時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 谷端 清

議事録署名議員 檜木 正行